

広報みずまき

MIZUMAKI TOWN

PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

04 2023
No.1050

3月24日、総合運動公園グラウンド周りの桜が
開花し、春の訪れを告げていました。

令和5年度の一般会計予算額は、前年度から3億5000万円増額して、109億8500万円となりました。町がどういった事業に取り組むのか、

予算の内容を見てみましょう。

●問い合わせ 役場財務係 201局4321番

歳入を財源別に前年度と比較すると、自主財源全体では3億5108万円増額となりました。今年度は新型コロナの影響から回復により町税が増収することを見込んでいます。

用語解説

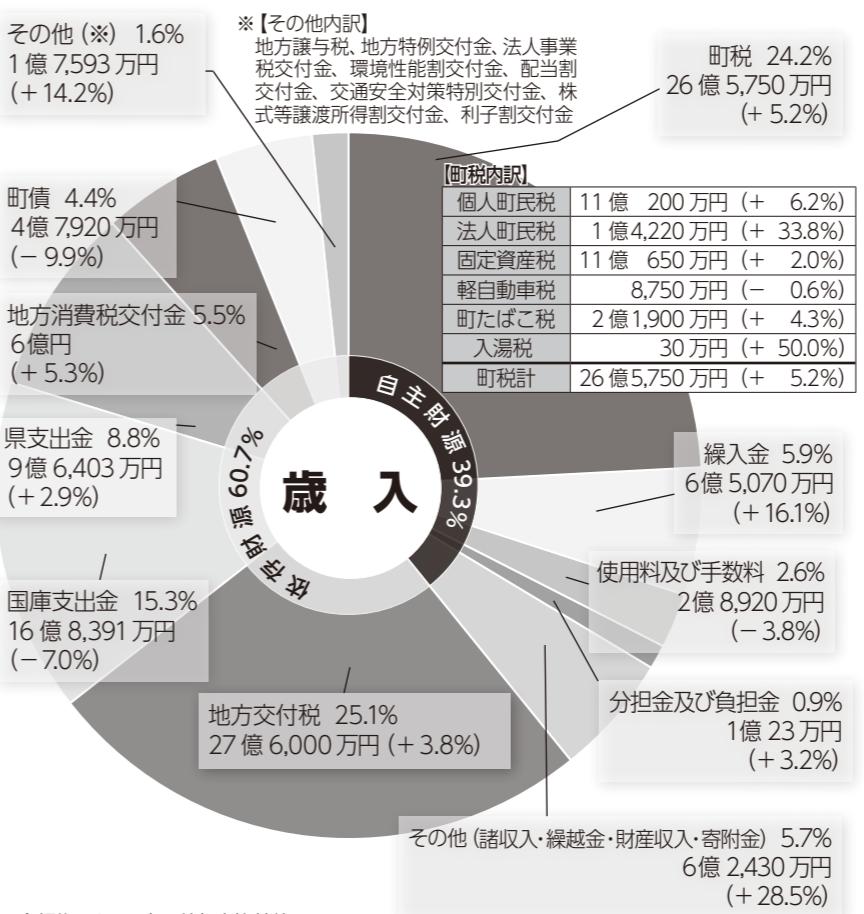
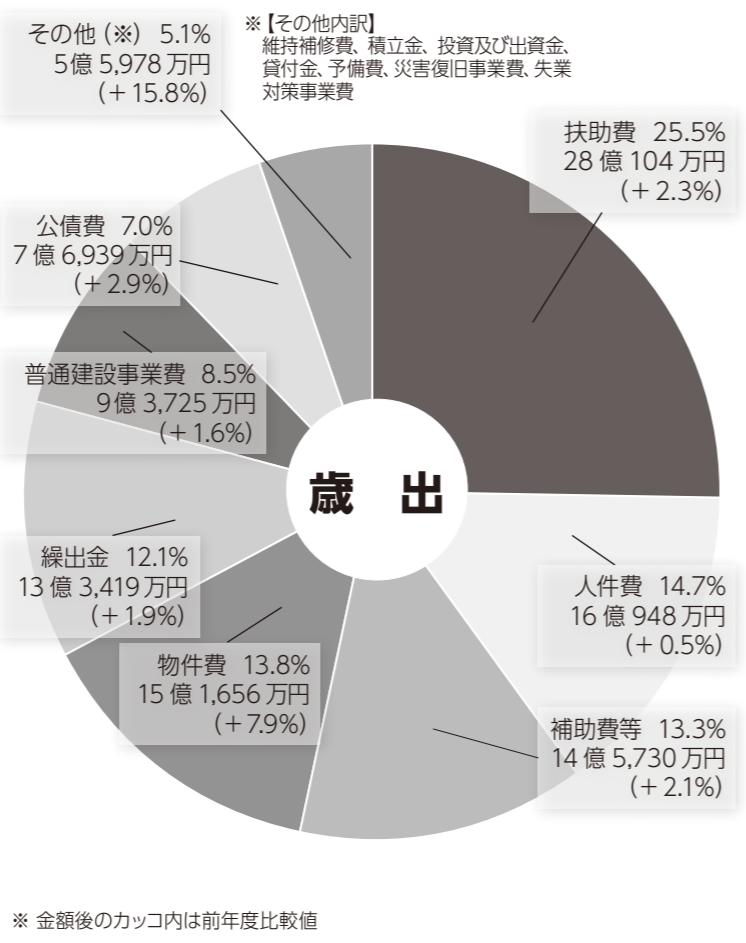
予算額の推移

今年度は、昨年度と比較して土木費は大幅に減少しましたが、学校施設の工事など教育費が増加しています。このため予算額全体で見ると増加しています。



令和5年度 一般会計予算額

109 億 8,500 万円



その他の会計

●国民健康保険事業特別会計

自営業や退職者の医療費を給付する会計

32 億 6,400 万円 (+ 0.2%)

●後期高齢者医療特別会計

75歳以上の人への医療制度を支える会計

4 億 9,500 万円 (+ 7.1%)

●公共下水道事業会計

公共下水道の整備や促進を行う会計
▷収益的収入・支出 経営活動に伴って発生する全ての収益・費用を表します。
▷資本的収入・支出 建物や施設の建設といった、支出の効果が次の年度以降に影響するものや、借金の償還などの費用、その財源となる収入を表します。

収益的収入
8 億 3,670 万円 (+ 7.7%)

収益的支出
8 億 9,262 万円 (+ 8.5%)

資本的収入
6 億 9,053 万円 (- 6.3%)

資本的支出
9 億 651 万円 (- 2.2%)

歳出を性質別に前年度と比較すると、普通建設事業費では伊左座小学校の増築や町営住宅の除却・外部改善工事などによる事業費の増額が、いきいきまる北側のJR高架下道路拡幅工事などによる事業費の減額を上回り、全体で1516万円増額となりました。

物件費では物件高騰による影響や小学校給食の公会計化などに伴い、1億113万円の増額。積立金ではふるさと応援基金や、職員退職手当準備基金への積立により1億2887万円増額となりました。

物件費は1億超の増額

物件費は1億超の増額

歳出を性質別に前年度と比較すると、普通建設事業費では伊左座小学校の増築や町営住宅の除却・外部改善工事などによる事業費の増額が、いきいきまる北側のJR高架下道路拡幅工事などによる事業費の減額を上回り、全体で1516万円増額となりました。

物件費では物件高騰による影響や小学校給食の公会計化などに伴い、1億113万円の増額。積立金ではふるさと応援基金や、職員退職手当準備基金への積立により1億2887万円増額となりました。

歳出に借り入れるお金

歳出に借り入れるお金

歳出を性質別に前年度と比較すると、普通建設事業費では伊左座小学校の増築や町営住宅の除却・外部改善工事などによる事業費の増額が、いきいきまる北側のJR高架下道路拡幅工事などによる事業費の減額を上回り、全体で1516万円増額となりました。

物件費では物件高騰による影響や小学校給食の公会計化などに伴い、1億113万円の増額。積立金ではふるさと応援基金や、職員退職手当準備基金への積立により1億2887万円増額となりました。

町債に借り入れるお金

町債に借り入れるお金

歳出を性質別に前年度と比較すると、普通建設事業費では伊左座小学校の増築や町営住宅の除却・外部改善工事などによる事業費の増額が、いきいきまる北側のJR高架下道路拡幅工事などによる事業費の減額を上回り、全体で1516万円増額となりました。

物件費では物件高騰による影響や小学校給食の公会計化などに伴い、1億113万円の増額。積立金ではふるさと応援基金や、職員退職手当準備基金への積立により1億2887万円増額となりました。

総入金に借り入れるお金

総入金に借り入れるお金

歳出を性質別に前年度と比較すると、普通建設事業費では伊左座小学校の増築や町営住宅の除却・外部改善工事などによる事業費の増額が、いきいきまる北側のJR高架下道路拡幅工事などによる事業費の減額を上回り、全体で1516万円増額となりました。

物件費では物件高騰による影響や小学校給食の公会計化などに伴い、1億113万円の増額。積立金ではふるさと応援基金や、職員退職手当準備基金への積立により1億2887万円増額となりました。

自主財源に借り入れるお金

自主財源に借り入れるお金

歳出を性質別に前年度と比較すると、普通建設事業費では伊左座小学校の増築や町営住宅の除却・外部改善工事などによる事業費の増額が、いきいきまる北側のJR高架下道路拡幅工事などによる事業費の減額を上回り、全体で1516万円増額となりました。

物件費では物件高騰による影響や小学校給食の公会計化などに伴い、1億113万円の増額。積立金ではふるさと応援基金や、職員退職手当準備基金への積立により1億2887万円増額となりました。

今年はこんなことをします

居 心地のいい 町になる

●用途地域の見直し 541万円

少子高齢化や社会情勢の変化に対応するため、土地利用の在り方を見直し、皆さん安心安全に暮らせるよう努めます。

●地域公共交通の再構築 830万円

大型商業施設の進出や宅地開発などによる新たな交通ニーズに応えるため、公共交通のマスター・プランとなる「地域公共交通計画」を定めます。

●JR東水巻駅周辺等整備基本構想事業 512万円

令和4年度から実施している事業ですが、本年度で基本構想・基本計画を完成させ、町の特徴である2つのJR駅を活用する町づくりを推進していきます。

●定住促進・住環境の維持改善 3,370万円

町内で新たに住宅を取得した世帯に最大30万円の奨

励金を交付する定住促進奨励制度、最大60万円を限度とする住宅新築のための古家解体支援補助金制度、最大50万円の補助金を交付する老朽危険家屋等解体補助金制度などの事業を引き続き実施し、「住みよき水巻」の実現に努めます。

●吉田町営住宅住替事業 1億4,646万円

住み替えの完了した32棟から36棟の除却工事やそれに伴う給水管切替工事を関係機関と連携を図りながら行います。引き続き住み替え事業を進め、JR東水巻駅を中心とした南部地域の整備に努めます。



5つの「になる」に向けて——。

第5次総合計画の5つの「になる宣言」をもとに、新しく取り組む事業、取り組みを強化した事業や予算額の大きな事業を中心に紹介します。

●問い合わせ 役場財務係☎ 201-4321

他 水巻いいね！ その と言われるための戦略

●消防団員の待遇改善 179万円

地域防災力を担う消防団員の待遇を改善し、団員数の確保に努めます。

●シティプロモーション 140万円

毎年好評の町のPRポロシャツを販売。詳しくは広報みずまきなどで順次お知らせします。また、町の公式キャラクターみずまろを積極的に活用し、町の魅力を発信しています。



働 ける 町になる



●商工業者への支援 3,684万円

働く場所の維持拡大につながる町内商工業者への支援として、制度融資資金・保証料の補助を継続します。

●農業用水の安定送水 1,200万円

農業用水送水管の老朽化で漏水箇所が年々増加しているため、引き続き県の農村整備総合事業補助金を活用して計画的な改善を行い、農業用水の安定供給を図ります。

子 育てにやさしい 町になる



●学校給食の公会計化 1億2,400万円

これまで学校が行っていた食材調達や給食費の徴収管理を町が行い、安定的な学校給食を実施します。物価

高騰による食材価格の上昇により給食費を改定しましたが、値上げ分については全額町が負担し保護者の負担は据え置きます。

●出産・子育て応援事業の充実 2,506万円

妊娠から出産・子育てまでのさまざまな相談に応じながら、経済的支援を行うことで安心して子育てができるように支援します。

●子ども医療費の無償化の継続 1億2,330万円

令和4年度から実施している18歳までの医療費の無償化を引き続き実施することで、子育て世帯の負担を軽減します。

●聴覚・視覚検査の体制整備 198万円

乳幼児の視覚や聴覚の異常を早期に発見し、早期治療につなげられるように体制整備を行います。

今年の水巻は、 これをやる。

学 びあう 町になる

●小学校・児童クラブ施設改修 2億1,670万円

伊左座小学校北校舎増築工事、給食用リフトの改修、えぶり児童クラブの改修など、それぞれの学校の実情に応じた教育環境を整備します。

●少人数学級の拡充 1,008万円

国に先んじて、小学校4年生までだった少人数学級の実施を小学校6年生までに拡充。子ども一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導と、安心安全な教育環境を整備します。

●副読本の改訂 207万円

小中学校で使用している副読本「わたしたちのまち水巻」を改訂し、GIGAスクール構想で整備した電子黒板などでも活用できるようにしていきます。

健 やかで 支えあえる 町になる

●高齢者の保健・介護予防の一体的事業 452万円

医療と介護の課題に対応するため、保健事業と介護予防を一貫的に実施し、健康寿命の延伸を目指します。



●障がい福祉サービス事業 6億9,000万円

障がいのある人が、住み慣れた地域でいきいきと生活できる町を目指します。自宅でホームヘルパーの介護が受けられる居宅介護や、介護する人が病気になったときなどに利用する短期入所（ショートステイ）など、さまざまな福祉サービスを引き続き実施していきます。



産後ケア事業

対象

町内に住んでいる産後1年未満のお母さんとその子ども

内容



▷お母さんの心と体の休息



▷授乳や沐浴などのアドバイス(母乳ケアを含む)



▷育児に関する相談・指導
▷家庭での子どもとの生活に関する相談

利用までの流れ

- ①いきいきほーる健康課窓口で申請。妊娠32週以降を目標に来てください。
- ②利用決定後、パスポートを発行します。
- ③利用したい施設へ連絡してください。

利用できる施設

みずまき助産院ひだまりの家

水巻町立屋敷一丁目14-50 ☎ 201-7731

九州バースセンター姥が懐

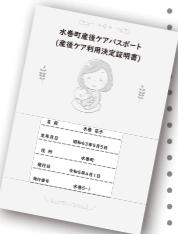
芦屋町大字山鹿852-77 ☎ 701-8103

しぶや助産院

岡垣町旭台三丁目11-5 ☎ 282-3476

桑原産婦人科医院

中間市中間三丁目5-5 ☎ 245-0052



詳しい利用方法

4月1日から「通所型(短時間)」と「居宅訪問型」が追加され、さらに利用しやすくなりました。

	宿泊型 (3食付き)	通所型 (1食付き)	通所型 (短時間)	居宅訪問型
利用時間	24時間	5時間	2時間	2時間
利用回数	全てのサービスを合算して7回まで (通所型短時間は3回まで)			
料金	課税世帯 6,400円 2,000円 1,300円 1,600円			
	非課税世帯 生活保護世帯 1,500円 500円 無料 無料			

利用者の声

- 周囲に知り合いがいなくて相談できなかったので、話を聞いてもらい、とても休まる・勉強になるひとときでした。
- 夜泣きが続いてきついとき、子どもたちを預かってもらえて気持ちも安定したので産後ケアがあって本当に良かった。
- ごはんがとても美味しかった。おっぱいマッサージなどをまた利用したい。

産後ケアは遠賀郡・中間市以外でも利用できます。詳しくは町のホームページを確認してください。



ここにちは保健師です

●問い合わせ
いきいきほーる健康課 ☎ 202局3212番

あなたの周りの出来事や
身近な話題をお待ちしています



3年ぶり!!みんなで町をきれいに

環境美化の日

3月12日、新型コロナの影響により長い間中止となっていた「環境美化の日」が3年ぶりに行われました。町内各地で清掃活動が実施され、回収されたごみは合計5.72トンになりました。

下二地区の南部公民館周辺では、午前8時すぎから近所の人たちが集まり、ふれあい広場や道路脇などのごみ拾いや雑草取りを実施。清掃をしている人々は、「環境美化の日がずっと中止になっていて寂しかった。久しぶりにみんなで清掃ができるうれしいです」と話していました。清掃活動で町がきれいになり、地域の絆も深まった日となりました。



まちのわたい

落語で楽しむ春のひととき

水巻ぎんどん寄席



3月25日、図書館で「水巻ぎんどん寄席」が行われ、北九州市で活動するアマチュア落語団体「ぎんなん落語の会」から、小学生落語家の笹之家秋舞さんや顧見亭小客さんなどが出演しました。

笹之家秋舞さんは、長い名前を何度も繰り返すことで有名な笑い話「寿限無」を披露。「寿限無寿限無五劫のすりきれ……」とすらすら言していく姿に観客からは感心の声が聞こえました。顧見亭小客さんは「時うどん」を披露。冬の屋台で、知恵の働く「兄貴分」をまねてうどん代をごまかそうとした「弟分」が起こした一幕とそのオチに観客は大笑い。扇子を箸に見立ててお腹が空いてくるくらいリアルなものです。

3月2日、水巻町地域公共交通会議が開催され、会長である寺町賢一さん(九州工業大学大学院准教授)に対して町長から「地域公共交通計画」と「地域公共交通運行計画」の策定について諮詢されました。

この会議は、国や県・町内の交通事業者・JRといった、交通に携わるさまざまな人たちで構成されています。委員の皆さんが互いに意見を出し合い、町の喫緊の課題となっている公共交通に関するさまざまな問題に対して解決方針などを検討し、町の新たな公共交通のかたちを考えていきます。

寺町会長は、大学で交通を専門に研究しており、他の自治体でも委員を務めていること。培ってきたノウハウを活かし、より良い計画にしていきたいと、意気込みを語っていました。

「地域の足の確保」に向けて

水巻町地域公共交通会議

人件費の状況

令和3年度一般会計決算

人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	
				令和3年度	令和2年度
27,906人	11,993,397千円	618,948千円	1,458,310千円	12.2%	11.1%

※ 人件費には、特別職に支給される給与や報酬などが含まれます。

職員給与費の状況

令和3年度一般会計決算

職員数(A)	給与費			1人当たり給与費(B/A)		
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	令和3年度	令和2年度
163人	507,026千円	81,934千円	209,163千円	798,123千円	4,896千円	4,957千円

※ 職員手当には、退職手当は含まれていません。

職員の平均給料月額と平均年齢の状況

令和4年4月1日時点

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
水巻町	316,127円	44.8歳	307,333円	52.8歳
国	323,711円	42.7歳	286,570円	51.1歳

報酬などの状況

令和4年4月1日時点

区分	給料			報酬		
	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
報酬などの月額	766,000円	622,000円	580,000円	336,000円	298,000円	279,000円
退職手当	在職年数×5.1 15,626,400円	在職年数×3 7,464,000円	在職年数×2.7 4,698,000円			なし
期末手当	6月期…1.40月分、12月期…1.50月分、計 2.90月分	役職加算20%	令和3年度支給割合			

※ 退職手当は1期（町長・副町長は4年、教育長は3年）勤めた場合の見込額です。

期末・勤勉手当の状況

令和3年度支給割合

区分	6月		12月		合計
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
水巻町	1.275月分	0.95月分	1.125月分	0.95月分	2.40月分
					1.90月分
国	1.275月分	0.95月分	1.125月分	0.95月分	2.40月分
					1.90月分

退職手当の状況

令和4年4月1日時点

区分	勤続20年		勤続25年		勤続35年		最高限度
	自己都合	定年	自己都合	定年	自己都合	定年	
水巻町	19.6695月分	24.586875月分	28.0395月分	33.27075月分	39.7575月分	47.709月分	
国	19.6695月分	24.586875月分	28.0395月分	33.27075月分	39.7575月分	47.709月分	

その他の手当の状況

令和4年4月1日時点

手当の名称	内容			1人当たり平均支給年額
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務することを命じられた職員に支給			225,902円
扶養手当	子10,000円、そのほかの扶養家族6,500円			238,221円
住居手当	借家などで家賃を負担している職員に月27,000円を限度に支給			212,254円
通勤手当	交通機関などを利用している職員に月55,000円を限度に支給			63,593円
管理職手当	課長・主幹職…給料月額の15% 課長補佐職…給料月額の11%			647,505円

※ 1人当たりの平均支給年額は、令和3年度に支給された金額です。

水巻町職員給与を公表します。

町職員の給与は、予算や給与条例などを議会で審議し、決定されています。年に一度、町民の皆さんにも給与の内容を伝え、より深く知つてもらうために給与状況を公表します。

●問い合わせ 役場人事秘書係 201局4321番

● 対象 次の全てを満たす人

- ▽年数回程度、平日の日中の会議に参加できる人
- ▽18歳以上の人
- ▽町内に住んでいる人
- ▽年数回程度、平日の日中の会議に参加できる人

● 申込方法 役場地域協働係口

● 定員 1人（選考）

● 報酬 日当・交通費

● 任期 6月1日～2年間

● 対象 詳しくは役場地域協働係口

● 問い合わせ フレッシュ＆リフレッシュ大会

● とき 5月7日午前8時30分

● とき 5月7日午前8時30分

● 対象 次の全てに該当する人

- ▽小学校4年生以上
- ▽テニスのルールを知っている

● 問い合わせ テニスでさわやかな汗を！

● とき 5月7日午前8時30分

● 対象 次の全てに該当する人

- ▽小学校4年生以上
- ▽テニスのルールを知っている

● 問い合わせ フレッシュ＆リフレッシュ大会

● とき 5月7日午前8時30分

● 対象 次のいずれかに該当する人

- ▽町内に住んでいる・働いている
- ▽60歳以上で、ペア年齢の合計が130歳以上の人
- ▽60歳以上で、ペア年齢の合計が130歳以上の人

● 申込方法 テニスコート管理事務所で申し込んでください。

● 申込期限 4月12日（水）～27日

● とこ 総合運動公園テニスコート

● 費用 1組2千円

● 対象 次のいずれかに該当する人

- ▽町内に住んでいる・働いている
- ▽60歳以上で、ペア年齢の合計が130歳以上の人
- ▽60歳以上で、ペア年齢の合計が130歳以上の人

● 申込方法 テニスコート管理事務所で申し込んでください。

● 申込期限 4月12日（水）～27日

● とこ 総合運動公園テニスコート

● 費用 1組2千円

● 対象 次のいずれかに該当する人

- ▽町内に住んでいる・働いている
- ▽60歳以上で、ペア年齢の合計が130歳以上の人
- ▽60歳以上で、ペア年齢の合計が130歳以上の人

● 申込方法 テニスコート管理事務所で申し込んでください。

● 申込期限 4月12日（水）～27日

● とこ 総合運動公園テニスコート

● 費用 1組2千円

● 対象 次のいずれかに該当する人

- ▽町内に住んでいる・働いている
- ▽60歳以上で、ペア年齢の合計が130歳以上の人
- ▽60歳以上で、ペア年齢の合計が130歳以上の人

● 申込方法 テニスコート管理事務所で申し込んでください。

● 申込期限 4月12日（水）～27日

● とこ 総合運動公園テニスコート

● 費用 1組2千円

● 対象 次のいずれかに該当する人

- ▽町内に住んでいる・働いている
- ▽60歳以上で、ペア年齢の合計が130歳以上の人
- ▽60歳以上で、ペア年齢の合計が130歳以上の人

● 申込方法 テニスコート管理事務所で申し込んでください。

● 申込期限 4月12日（水）～27日

● とこ 総合運動公園テニスコート

● 費用 1組2千円

● 対象 次のいずれかに該当する人

- ▽町内に住んでいる・働いている
- ▽60歳以上で、ペア年齢の合計が130歳以上の人
- ▽60歳以上で、ペア年齢の合計が130歳以上の人

● 申込方法 テニスコート管理事務所で申し込んでください。

● 申込期限 4月12日（水）～27日

● とこ 総合運動公園テニスコート

● 費用 1組2千円

● 対象 次のいずれかに該当する人

- ▽町内に住んでいる・働いている
- ▽60歳以上で、ペア年齢の合計が130歳以上の人
- ▽60歳以上で、ペア年齢の合計が130歳以上の人

● 申込方法 テニスコート管理事務所で申し込んでください。

● 申込期限 4月12日（水）～27日

● とこ 総合運動公園テニスコート

● 費用 1組2千円

● 対象 次のいずれかに該当する人

- ▽町内に住んでいる・働いている
- ▽60歳以上で、ペア年齢の合計が130歳以上の人
- ▽60歳以上で、ペア年齢の合計が130歳以上の人

● 申込方法 テニスコート管理事務所で申し込んでください。

● 申込期限 4月12日（水）～27日

● とこ 総合運動公園テニスコート

● 費用 1組2千円

<div style="display: flex; justify-content: space

水巻町役場

職員人事異動

〔昇格〕 令和5年4月1日付

●課長 会計管理者 寺田裕彦(企画課課長補佐)

●係長 産業環境課環境係長 植田綾(建設課都市計画係主査)
福祉課高齢者支援係長 吉武治郎(住民課保険年金係主査)

〔異動〕 令和5年4月1日付

●課長 総務課 増田浩司(企画課)

企画課 手嶋圭吾(健康課)

税務課 土岐和弘(地域づくり課)

地域づくり課 藤田恵二(産業環境課)

産業環境課 大黒秀一(総務課)

健康課 植田英次郎(税務課)

図書館・歴史資料館 服部達也(会計課)

●係長 税務課固定資産税係 長野香織(福祉課高齢者支援係)

税務課納税係 長尾剛(下水道課管理係)

下水道課管理係 山本直樹(住宅政策課町営住宅係)

住宅政策課町営住宅係 黒岩貴之(税務課納税係)

企画課情報政策係 井上真(税務課固定資産税係)

●主査

建設課土木係 樋口勝(下水道課維持担当係)

生涯学習課スポーツ振興係 津田祐輔(生涯学習課生涯学習係)

建設課土木係 佐伯健吉(下水道課工務係)

下水道課工務係 四角信吾(建設課土木係)

〔新規採用〕 令和5年4月1日付

下水道課土木技術職 新家匠

〔退職〕 令和5年3月31日付

山田浩幸(図書館・歴史資料館課長)〈4月から再任用:生涯学習課〉

河村真紀代(健康課課長補佐)〈4月から再任用:子育て支援課〉

西田直人(生涯学習課)〈4月から再任用:生涯学習課〉
岩根真樹(産業環境課環境係長)

※氏名の後の()は、異動前の部署と職名です。

●問い合わせ 役場人事秘書係 201-4321



悪臭やトラブルの原因 野外焼却は原則禁止です

役場や保健所、警察・交番に寄せられる通報として「煙たくて窓が開けられない」「洗濯物が干せない」「喘息を持っているので息苦しい」といった、野外焼却に関するものが増えています。野外焼却を行った場合、5年以下の懲役、1千万円以下の罰金のいずれか、または両方が科せられることができます。

農業を営むためにやむを得ない場合などは例外とされていますが、近隣の迷惑にならない場合に限られていますので、通報があった場合は町や保健所、警察が現地を確認して焼却を中止してもらうことがあります。生活に支障が出たり、体調が悪くなってしまったりする人がいるので野外焼却は控えてください。

●問い合わせ 役場環境係 201-4321

託児センター養成講座 子育て世代の学びをサポート

子どもたちが突然、病気やけがをしたときの対処法が学べる講座です。受講後は託児センターに登録ができます。子育て世代の人が安心して公民館講座で学べるよう、託児を手伝うボランティア「託児センター」として活躍しませんか。

●とき 5月17日(水)午前10時~11時30分
●ところ 中央公民館大会議室

●対象 子育て中の人や子育てに興味のある人、託児ボランティアに興味がある人

●内容 子どもの応急手当、気道異物除去など

●定員 10人

●費用 100円

●申込方法 役場生涯学習係窓口や電話、右の二次元コードから申し込んでください。

●申込期限 5月10日(水)午後5時

●問い合わせ 役場生涯学習係 201-4321



国民年金 アラカルト

学生に知ってほしい 保険料の支払猶予制度

保険料の納付が困難な学生は、申請し承認されると在学中の保険料納付が猶予されます。猶予期間は年金の資格期間に算入され、障害・遺族基礎年金の年金額が保障されます。ただし、老齢基礎年金では年金額に反映されないため、10年以内であれば保険料は追納でき、受給額を増やせます。

●対象 次の条件を全て満たす人

▷大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、認定されている各種学校に在学中
▷本人所得が「128万円+扶養親族等の数×38万円」以下

●持ってくるもの

印鑑、令和5年度の在学証明書または学生証

●更新方法

現在、猶予を受けている人は3月末に日本年金機構から更新書類が郵送されています。申請書を記入し、返送してください。

●問い合わせ

▷役場保険年金係 201-4321

▷八幡年金事務係 631-7966

国民年金の手続きは 電子申請も可能です

令和4年5月からマイナンバーカードを利用した電子申請ができるようになっています。申請にはマイナポータルの利用登録が必要です。

詳しくは、日本年金機構のホームページを確認してください。



COTTO!MIZUMAKI GWまるしぇ開催!!

キッチンカーとフリーマーケットの出店によるイベントが開催されます。今後も毎月開催予定です。

GW期間中、まるしぇに足を運んでみませんか。

●とき 4月29日(土・祝)・30日(日)、5月3日(水・祝)~7日(日)午前10時~午後4時

●ところ ICOTTO!MIZUMAKI(みどりんぱあーく横)

●問い合わせ 水巻町商工会 201-7551



I LOVE 国保
アイラブ

引っ越した・死亡・出産など 14日以内に届け出を

職場の健康保険に加入している人とその扶養家族や生活保護受給者、後期高齢者医療保険加入者以外は、全ての人が国民健康保険に加入する必要があります。

次のことがあった場合は、14日以内に届け出をしてください。

	ここがら	持ってくる物
加入するとき	他市町村から転入した	なし
	職場の健康保険をやめた	健康保険資格喪失証明書
	職場の健康保険の扶養家族でなくなった	保護廃止決定通知書
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
やめるとき	子どもが生まれた	なし
	他市区町村へ転出した	国民健康保険証
	職場の健康保険に加入した	国民健康保険証
	職場の健康保険の扶養家族になった	職場の健康保険証
その他	生活保護を受け始めた	国民健康保険証 保護開始決定通知書
	死亡した	国民健康保険証 葬儀を行った人の通帳 印かん 領収書(会葬礼状)
その他	住所・世帯主・氏名が変わった	国民健康保険証
	世帯が分かれたり、一緒になったりした	在学証明書 在所証明書

※届け出時、本人確認ができる書類や対象者のマイナンバーが確認できるものが必要です。

就職や退職をしたときは 切り替えの手続きを

就職や退職で、自動的に健康保険が切り替わることはありません。

届け出が遅れると、さかのぼって保険税を請求されたり、健康保険で負担した医療費の返還請求をされたりすることがありますので注意してください。

●問い合わせ 役場保険年金係 201-4321

